

浜益厚田間乗合自動車利用電話番号登録申込書

平成 年 月 日

石狩市長 様

浜益厚田間乗合自動車の電話予約にあたり、下記の電話番号を登録します。

●登録申込者の氏名と住所

ふりがな 登録申込者氏名	
登録申込者の住所	※番地・棟番号等まで書いてください。

●登録する電話番号等

区 分	固定電話番号	ファックス番号	携帯電話番号
① 登録申込者本人			
利用料金半額適用の該当 (該当する場合は、□に✓印を記入)	☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方		
② 上の同居者（携帯電話番号を各人登録したい場合は、記入してください。）			
ふりがな 名前	続柄等	利用料金半額適用の該当 (該当する場合は、□に✓印を記入)	携帯電話番号
		☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方	
		☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方	
		☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方	
		☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方	
		☐ 障がい者手帳をお持ちの方 ☐ 療育手帳をお持ちの方 ☐ 中学生以下の方	

●提出先・問合せ先

浜益支所 市民福祉課 〒061-3197 石狩市浜益区浜益 2-3 ☎ 79-2112 / FAX 79-2350 北海道東急ビルマネジメント(株) 〒064-0952 札幌市中央区宮の森 2 条 1 丁目 7 番 2 号 宮の森 K L ビル ☎ 011-676-6981 / FAX 011-213-7698
--

運 セ 使	行 ン 用	管 タ 欄	理 一
No.			

本書記載の個人情報については、受付業務に使用する目的で石狩市が委託する運行事業者に提供する以外には利用しません。

往復1回分の運賃が無料に！

浜益厚田間乗合自動車 利用電話番号登録者運賃特別免除について

申込期限：平成28年5月31日（火）まで

石狩市では、浜益厚田間乗合自動車の利用の促進及びご利用様への「利用電話番号登録」を推奨する目的で平成28年5月31日までに利用電話番号をご登録の方に限り、浜益厚田間乗合自動車の2回分（往復で利用できる分）の運賃を免除する特別キャンペーンを実施します。

「乗合自動車は自分にはあまり必要ない」、「予約が面倒そう」とお考えの方も、これを「お試し乗車の機会」と考え、是非一度ご利用してみてください。

免除を受けるためには、「浜益厚田間乗合自動車利用電話番号登録申込書」とともに、別添の「運賃特別免除申請書」に必要事項を記入し、押印のうえ、浜益支所市民福祉課に提出していただき、石狩市長の運賃免除決定が必要となります。

（既に「浜益厚田間乗合自動車利用電話番号登録申込書」を北海道東急ビルマネジメン(株)に提出済の場合は、「運賃特別免除申請書」のみを浜益支所市民福祉課に提出してください。）

申請された方には、後日石狩市から「運賃特別免除決定通知書」が交付されます。これに併せ、浜益厚田間乗合自動車の運賃免除券が交付されますので、自分の氏名が印字された券を浜益厚田間乗合自動車にご利用の際、乗車・下車場所を記入し、運賃に代えて運賃箱に入れてください。

運賃免除券は、乗降地区を問わず1回分の運賃相当のものを、1人につき2枚交付します。利用できる有効期限は、平成28年7月29日（金）までです。

なお、免除は、利用電話番号登録申込書を提出した本人と、利用電話番号登録申込書に記載された同居者のみ受けられるものとし、各人2回限りとします。

運賃特別免除についてのお問い合わせ先

石狩市浜益支所 市民福祉課

☎ 0133-79-2112

浜益厚田間乗合自動車運賃特別免除申請書

平成 年 月 日

石 狩 市 長 様

住 所
申請者
氏 名 印

石狩市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例第9条の規定に基づく運賃の免除を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 免除の理由：利用電話番号登録者運賃特別免除として
2. 免除の内容：下記の者に係る運賃（2回分）の全額を免除
3. 免除を申請する者
(浜益厚田間乗合自動車利用電話番号登録申込書に記載された方に限ります。)

区 分	氏 名
利用電話番号登録者本人	
利用電話番号登録した同居者	